教師不足への対応等に係るアンケート調査結果 通知のポイント

資料3-1

(令和5年6月20日付5教教人第13号通知)

調査結果

令和5年度当初の教師不足の状況は、「改善した」が11、「同程度」が28、「悪化した」が29という結果であり、依然として厳しい状況。(※各都道府県・指定都市教育委員会回答数)その一方で、現職以外の教員免許保持者を掘り起こして研修会を実施し、二桁以上の講師登用に繋げた教育委員会も複数あった。



各教育委員会において、大学・民間企業等とも 連携・協働しつつ、地域社会全体へ教職の価値・ やりがいを発信し、教師人材の確保を呼びかけ、 働きかけ、掘り起こし、また学校への入職前研修 の実施に積極的に取り組むよう依頼。

調査結果

- ・ 正規教員の採用に関する目標設定を行っている教育委員会が 7割以上に上ること
- 大半の教育委員会においては定年引上げへの計画的な対応を 進める中で、これまで臨時講師等の非正規教員に活用している 枠を正規教員に置き換えることとする等により、安定的に新規の 正規教員の採用枠を確保し、正規教員の比率を高める方針で あること

も明らかになった。



正規教員の採用に関する目標設定を行っていない教育委員会に対しては、全国の状況も参照しつつ目標とする正規教員の割合等を設定するなどの取組を進めるよう依頼。

文部科学省の取組

文部科学省としては、全国の教師募集情報を一覧できるポータルサイトの開設や、学校への入職支援用研修コンテンツの提供、 産・育休教師の代替者を、年度当初から任用する取組の支援などを実施。

さらに先月、中教審に対し諮問を行い、更なる学校における働き方改革、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実の在り 方等について、総合的に検討を進めていく。

教師不足への対応等に係るアンケート調査結果(令和5年度実施)①

教師不足に対応するための各教育委員会での取組(1)

様々なメディアを活用した教師の募集・魅力発信

- ・ハローワークでの募集
- ・ツイッターを活用した教員採用試験に関する情報発信
- ・不足している地域の広報誌を利用した呼びかけの実施
- ・PR動画制作、若手教員からのメッセージ動画公開
- ・県広報誌やラジオ放送等を活用した講師募集
- ・新卒者向けYouTube企業説明会による広報活動
- ・デジタルサイネージやSNS等、多様な媒体を利用したPRの実施
- ・教員採用に係る情報を発信するLINEアカウントの開設
- ・YouTube公式チャンネルを活用した「教員として働くことの魅力発信」

様々な形での説明会の実施

- ・県内外への大学生に対する教員採用試験に関する説明会の開催
- ・本県で働くことに関心のある県外の現職教員を対象とした座談会の開催
- ・大学での説明会やオンライン説明会の開催の増加
- ・近隣県や大都市圏での説明会実施
- ・Teach For Japanと共催で教員の魅力に関するパネルディス カッション実施
- UIJターン者向けの説明会の開催

退職教員に対する再任用・臨時的任用の働きかけ

- ・再任用教諭のうち、学級担任を受け持つ教諭に手当支給
- ・各市町村や管内学校長、教育事務所所員等のあらゆる 人的ネットワークの活用による退職者等への働きかけ

講師任用の募集・サポート

- ・教員採用試験の不合格者や臨時的任用教員希望者への早めの声掛け
- ・1 学期中に産・育休を取得することが見込まれている教員の代替者を 4月の年度当初から任用することで臨時的任用教員等を確保
- ・市町採用の非常勤講師等に対する常勤講師への任用替えの相談
- ・講師登録の電子申請システムの導入
- ・電子申請システムを活用し、臨時的任用等教職員の登録を24時間受付
- ・これまで原則平日に対面で実施していた講師登録会の一部を休日もしくは オンラインで実施
- ・スマホから簡単に講師希望登録ができる「電子メールでの簡易登録」の新設
- ・講師登録名簿の電子データ化
- 教育実習生への講師登録呼びかけ
- 市町村と連携した講師登録説明会の実施
- ・大学訪問や教採結果発表時期にあわせた講師登録説明会の開催
- ・講師から教諭へのキャリアモデル発信動画の作成・活用
- ・HPやSNSで不足している臨時的任用等教員について、教科科目、任用地区、 時期を明記して募集
- ・臨時的任用教員や会計年度任用職員の確保のため、人材バンクを開設

高校生に対する呼びかけ

- ・県内高校生を対象とした教職実習の機会の設定
- ・元教育長による高校での教職魅力講演会
- ・県内の高校へ卒業生の若手教員を派遣し、教職の魅力ややりがいを発信

奨学金補助制度

・県内出身の新規採用者を対象に奨学金返還の一部補助を実施

教師不足への対応等に係るアンケート調査結果(令和5年度実施)②

教師不足に対応するための各教育委員会での取組(2)

採用選考でのさらなる取組

- ・大学3年次等で第1次選考を一部受験することができる特別選考の実施
- ・県外会場の新設
- ・WEB出願の開始
- ・採用選考試験の年齢制限の引き上げ
- ・現職教諭等を対象とした秋選考の実施
- ・本県本務教員退職者を対象とする特別選考の実施

大学や民間企業等との経済団体と連携した取組

取組の実施有:55、 取組の実施無:13

<取組例>

- ・説明会の実施、大学において講師登録について情報提供
- ・大学から教育委員会への臨時的任用教員を希望する者の名簿の提供
- ・外部団体に講師登録のための窓口を設置し、広く講師希望者を募集、講師を必要とする学校や市町村に紹介
- ・Teach For Japanと連携した採用の実施
- ・地元企業等の社員を特別非常勤講師として任用(高校の一部教科)
- ・民間企業に対して高校情報について専門的な指導のできる講師の派遣を依頼
- ・地元国立大学へ通う県外出身学牛への教育実習先の斡旋や内定後のセミナーの実施
- ・県内の7大学、市町村の教育長、校長会との意見交換会の開催(教職魅力化に向けた養成、採用、採用後の各段階での取組での展開)
- ・県教委と地元大学(教育学部)が連携して、当該大学の教職大学院生(教員免許状所有者)に非常勤講師等での勤務を募集
- ・養護助教諭の配置について県ナースセンターに協力を依頼。臨時の栄養職員の配置について県栄養士会に協力を依頼
- ・指定都市教委と覚書を締結した大学の教職大学院に在学する大学院生が非常勤講師として勤務しながら、大学院での学びと学校現場での実践の 両立をめざす制度

現職以外の教員免許保持者向け研修会の実施

研修会の実施有:32

- → 研修会の実施回数:1~8回
- → 研修会の実施により二桁以上の講師登用に繋げた教育委員会が8自治体(最大で60人の任用)

研修会の実施無:36

教師不足への対応等に係るアンケート調査結果(令和5年度実施)③

所管の地域内で臨時的任用教員、非常勤講師等が集まりにくい地域の傾向

- ・都市部から離れた郡部、中山間地域、沿岸・離島地域等、人口が少なく、交通が不便で中心部から通勤が困難な地域は講師志望が集まりにくい。
- ・都市部は学校数が多いため臨時的任用教員の需要が大きく、供給が追い付かない状況がある。
- ・他県との隣接地域においては、人口流出が起きている上、他県で講師をする人がいる一方、他県より来て講師をする人もいるため、講師を安定して 確保することが難しい。
- ・校種によっては、政令市と県との人材確保の競合の影響が生じている場合もある。

特別支援教育に関わる教師の長期的な視野に立った計画的な育成・配置に関する取組例

採用段階 : 教員採用選考試験における特別支援学校教諭免許状保持者への加点

特別支援教育に関する指導の担当を希望する者を対象とした特別な選考枠の設定

・キャリアパス:小中高と特別支援学校間の計画的な人事交流

特別支援教育を経験できる人事配置の促進

・研修:免許法認定講習による特別支援学校教諭免許状取得の推進

正規教員の採用比率等に関する目標設定

設定あり:50、 設定なし:18

定年引上げに伴う新規採用者数を標準化する等の取組により、教師不足の状況が改善する見込みかどうかについて

見込みあり:51、 見込み無し:15、 不明:2

※また、大半の教育委員会において、定年引上げへの計画的な対応を行う中で、地域の実情に応じて、退職者分の枠とは別に、これまで臨時講師等の 非正規教員に活用している枠を正規教員に置き換えること等とする等により、安定的に新規の正規教員の採用枠を確保しつつ、正規教員の比率を 高める方針がある。